

全建労発第 58 号  
平成 30 年 1 月 9 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 近 藤 晴 貞  
(公印省略)

最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業等の  
周知について（協力依頼）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、中小企業向けの最低賃金引上げ支援を目的とした業務改善助成金につきましては、平成 29 年 11 月 22 日付け事務連絡「業務改善助成金に係る情報提供について」によりお知らせしているところですが、今般、厚生労働省労働基準局長から、別添のとおり、平成 29 年 12 月 22 日に閣議決定された平成 29 年度補正予算案において、最低賃金の高い地域でも活用できるよう、30 円・40 円コースの支給対象事業場を 47 都道府県に拡充することとした旨、本会に対し、周知依頼がありました。

なお、同助成金の申請期限は、平成 30 年 1 月 31 日までを予定していることから、別添リーフレットを参考に、貴協会会員企業の皆様に対する周知について、御協力下さいますようお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 長尾

基発 1225 第 14 号  
平成 29 年 12 月 25 日

全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局長



最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業等の周知について  
(協力依頼)

労働基準行政の円滑な推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

最低賃金引上げに向けた環境整備については、労使のトップが参集した働き方改革実現会議において決定した働き方改革実行計画において、「最低賃金の引き上げに向けて、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図る。」「賃上げに積極的な企業等を後押しするため、税制、予算措置など賃上げの環境整備に取り組む。」とされ、また、「新しい経済政策パッケージについて」（平成 29 年 12 月 8 日閣議決定）においても、生産性革命に向けて、中小企業・小規模事業者の投資促進と賃上げの環境整備等が盛り込まれたところです。

これらを踏まえ、平成 29 年 12 月 22 日に閣議決定された平成 29 年度補正予算案において、中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）について、最低賃金の高い地域でも活用いただけるよう、業務改善助成金における 30 円・40 円コースの支給対象事業場を 47 都道府県に拡充することとしたところです（平成 29 年度補正予算案に盛り込まれた上記助成金の拡充部分についての支給は、同補正予算の成立が前提となりますが、申請受付は本日から可能です。）。

業務改善助成金の申請期限が平成 30 年 1 月 31 日までを予定していることから、別添リーフレット等を参考に、傘下の団体等に対する周知について、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 「業務改善助成金」の拡充

～ 30円・40円コースの対象事業者を全国拡大 ～

『業務改善助成金』は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、「事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）」の引上げを図るための制度です。

## 助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。 ※「設備投資など」の具体例は裏面を参照してください。

## 今回の拡充内容

※平成29年度補正予算（案）に基づく措置

| 事業場内最低賃金の引上げ額 | 助成率  | 助成の上限額 | 助成対象事業場                    | 【拡充後】<br>助成対象事業場                             |
|---------------|--|--------|----------------------------|--|
| 30円以上         | 7/10<br>常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4<br>↓<br>(※1)     | 50万円   | 事業場内最低賃金が750円未満の事業場        | 事業場内最低賃金が <b>1,000円未満</b> の事業場<br>〈全国拡大〉(※2) |
| 40円以上         |  | 70万円   | 事業場内最低賃金が800円未満の事業場        |  |
| 60円以上         | 生産性要件を満たした場合<br>には3/4<br>常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は4/5 | 100万円  | 事業場内最低賃金が1000円未満の事業場       | (変更なし)                                       |
| 90円以上         |  | 150万円  | 事業場内最低賃金が800円以上1000円未満の事業場 |  |
| 120円以上        |  | 200万円  |                            |  |

(※1) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

(※2) 新たに、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫の9都府県が追加となり、全国の事業場が助成金の対象。  
[ 拡充前：38道県 → 拡充後：47都道府県 ]

## ご留意頂きたい事項

- ◆ 助成金の支給は補正予算成立が条件となりますが、申請は補正予算成立前であっても可能です。
- ◆ 過去に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。
- ◆ 「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も設備投資などに含まれるため、助成対象となります。

## お問い合わせ先

- ◆ 全国47都道府県に設置している「最低賃金総合相談支援センター」に、お気軽にお問い合わせください。
- ◆ 「最低賃金総合相談支援センター」の所在地及び電話番号は、インターネットで『最低賃金 相談』と検索して、厚生労働省のHPでご確認ください。

最低賃金 相談 検索

## 申請先

- ◆ 業務改善助成金の申請・支給の窓口は、都道府県労働局です。  
申請する事業場が所在する地域の労働局にお尋ねください。【担当部署】各労働局雇用環境・均等部（室）

# ～・業務改善助成金の活用事例～

## 具体的な設備投資などについてご参考にしてください

### 事例1 多機能付きレジスターの導入と従業員のIT研修受講による業務効率化

【所在地】 福岡県 【従業員数】 1～4人  
【事業の種類】 飲食業・販売業

精算・管理業務を効率化するため、集計レポート機能及び顧客管理機能付きレジスターを導入し、集計・顧客管理機能を使いこなす従業員を育成したい



- 顧客管理等にかかる作業時間の短縮と従業員のスキルアップにより、充実したサービス提供が可能となり、新規顧客の拡大及び業績向上につながった。
- レジ作業や集計業務にかかる時間の短縮によって生産性が向上し、1人の従業員の時間給(最低賃金)を40円引き上げた。

#### 助成金活用のポイント

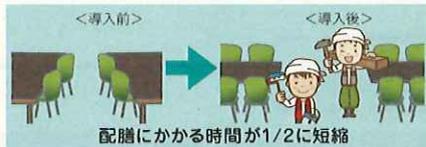
多機能付きレジスターの導入とIT研修を実施したことで、業務の効率化と従業員の育成につながった。

(※平成27年度時点の制度に基づく事例)

### 事例2 店舗改装による配膳時間の短縮と顧客の安全性・満足度・回転率の向上

【所在地】 愛媛県 【従業員数】 10～19人  
【事業の種類】 飲食業

配膳時間の短縮と安全な配膳提供のために、店舗の客席レイアウトを変更したい



- 配膳にかかる時間が短縮した分、回転率が向上するとともに、細やかな顧客サービスの提供が可能になり、顧客満足度が向上した。
- 配膳にかかる提供時間の短縮によって生産性が向上し、3人のパート従業員の時間給(最低賃金)を平均110円引き上げた。さらに、全パート従業員の時間給を引き上げた。

#### 助成金活用のポイント

店舗の客席レイアウトの見直しを行うことで、配膳時間の短縮と、安全性や顧客満足度の向上につながった。

(※平成27年度時点の制度に基づく事例)

### 事例3 POSレジシステムの導入による計算ミスの防止と待ち時間の短縮

【所在地】 山口県 【従業員数】 10～19人  
【事業の種類】 クリーニング業

計算ミスと長い待ち時間が発生している。業務を標準化したい



誰でも一貫した顧客対応が可能なPOSレジシステムを導入



- ポイント算出にかかる作業時間や計算ミスがなくなったことで、顧客の待ち時間等に対する不満や、不必要なポイント付与がなくなった。
- 接客にかかる時間短縮及び顧客情報の一元管理によって生産性が向上し、2人の従業員の時間給(最低賃金)を50円引き上げた。

#### 助成金活用のポイント

POSレジシステム導入により、早く正確に顧客へポイントを付与し、空いた時間を従業員のスキルアップに充てることで、顧客の満足度上昇につながった。

(※平成27年度時点の制度に基づく事例)

### 事例4 温泉加温ボイラー導入による作業負担軽減

【所在地】 長崎県 【従業員数】 5～9人  
【事業の種類】 共同浴場経営

従業員が受付から温度管理まで1人で行うには限界がある



温度管理を手元で行うことができる新型加温ボイラーを導入したい



- 手元での温度管理を可能にしたことで、確認や調整にかかる負担が軽減されたとともに、燃料費の削減にもつながった。
- 温度管理にかかる時間の短縮によって生産性が向上し、2人の従業員の時間給(最低賃金)を40円引き上げた。さらに管理部門を除く現場の全従業員の昇給を実施した。

#### 助成金活用のポイント

新型加温ボイラーを導入したことで、作業負担の軽減につながった。

(※平成27年度時点の制度に基づく事例)